

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2024年3月15日提出
【発行者名】	ワイエムアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小河 秀樹
【本店の所在の場所】	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
【事務連絡者氏名】	植田 泰正 連絡場所 東京都中央区日本橋本石町三丁目3番5号
【電話番号】	03-5255-7121
【届出の対象とした募集 内国投資信託受益証券に 係るファンドの名称】	YMアセット・バランスファンド（安定タイプ） 愛称：トリプル維新ファンド（安定タイプ） YMアセット・バランスファンド（成長タイプ） 愛称：トリプル維新ファンド（成長タイプ） （総称を「YMアセット・バランスファンド 愛称： トリプル維新ファンド」とします。）
【届出の対象とした募集 内国投資信託受益証券の 金額】	各ファンドについて10兆円を上限とし、合計で20兆円 を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年9月15日付で提出した有価証券届出書（2023年11月10日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原有有価証券届出書」）の記載事項を、半期報告書等の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原有有価証券届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

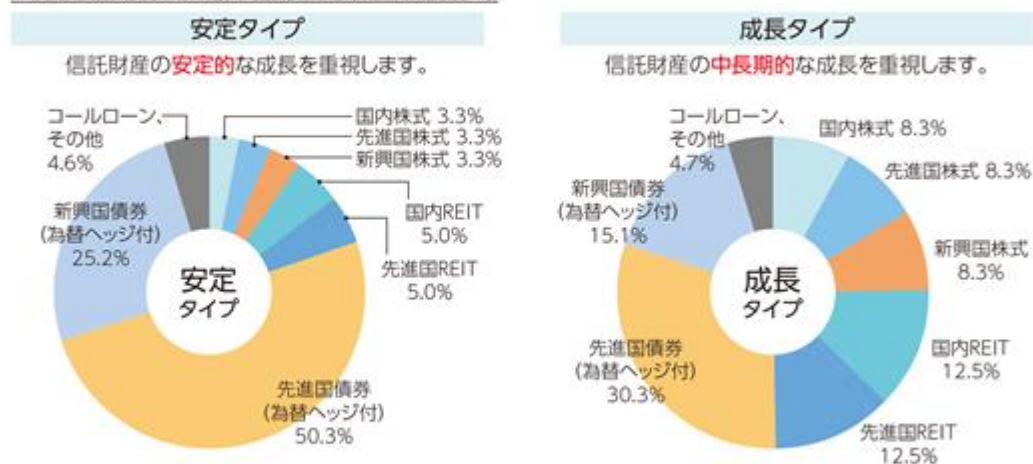
<更新後>

<略>



各資産への投資比率が異なる「安定タイプ」と「成長タイプ」の2つのタイプから選択できます。

各タイプの資産配分比率(2023年12月現在)



		安定タイプ		成長タイプ	
資産クラス	株式	国内株式	3.3%	8.3%	
		先進国株式	3.3%	8.3%	
		新興国株式	3.3%	8.3%	
	リート	国内リート	5.0%	12.5%	
		先進国リート	5.0%	12.5%	
	債券	先進国債券(為替ヘッジ付)	50.3%	30.3%	
新興国債券(為替ヘッジ付)		25.2%	15.1%		
コールローン、その他		4.6%	4.7%		
合計		100.0%	100.0%		

※上記は2023年12月現在の資産配分のイメージであり、実際の配分比率とは異なります。また、資産クラスの種類、各資産クラスの配分および投資対象とする投資信託証券は金融環境および市場環境の変化に応じて変更する場合があります。



山口フィナンシャルグループの運用会社であるワイエムアセットマネジメント株式会社がファンド運用を行ないます。

経営理念

- 高潔な職業倫理のもと進取の気概を持ち、お客様の資産形成に貢献してまいります。
- 地域経済の持続可能な発展に寄与することを使命とし商品開発に取り組みます。
- 社員一人ひとりが高い志と将来への展望を持ち業務に取り組みます。

未来のあなたへ —— ワイエムアセットの提案です

(株)山口フィナンシャルグループは、(株)山口銀行、(株)もみじ銀行、(株)北九州銀行等からなる金融グループの総称です。

(3) 【ファンドの仕組み】

<更新後>

<略>

<委託会社の概況（2023年12月末日現在）>

・資本金の額 2億円

・沿革

2016年1月4日 ワイエムアセットマネジメント株式会社設立

2016年4月14日 投資運用業の登録（登録番号：中国財務局長（金商）第44号）

2017年8月31日 資本金1億円から2億円へ増資

・大株主の状況

名称	住所	所有 株式数	比率
株式会社山口フィナンシャルグループ	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	6,300株	90%
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	700株	10%

2【投資方針】

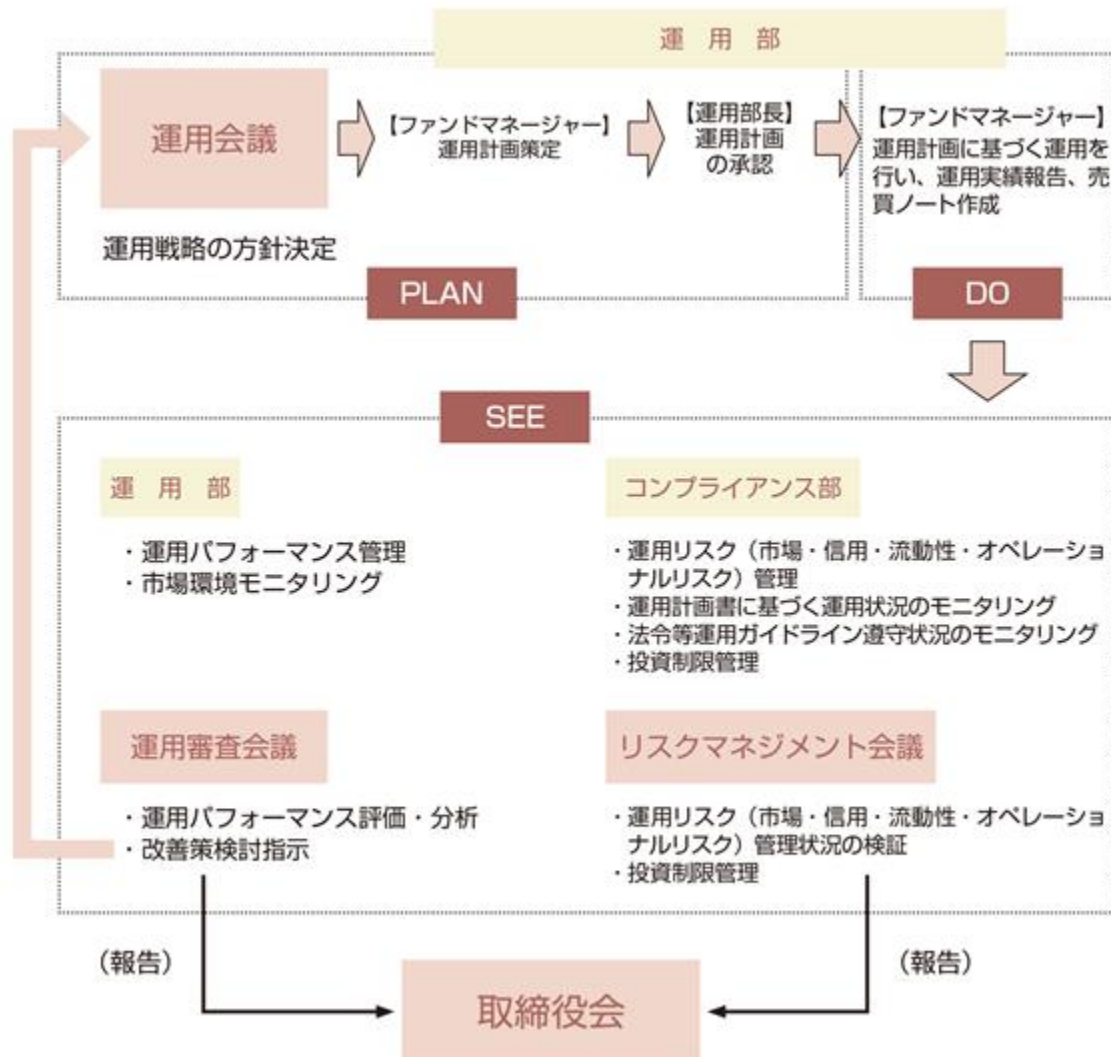
(3)【運用体制】

<更新後>

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。

委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織およびその権限と責任を明示するとともに、運用を行なうに当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行なうことを目的とした運用等に係る業務規則を定めています。



< 受託会社に対する管理体制 >

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は2023年12月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(5)【投資制限】

<更新後>

< 略 >

< 参考 > 組入投資信託証券の概要

本項は、当ファンドが投資を行なう投資信託証券の投資態度、信託報酬、関係法人等について、2024年3月15日現在で委託会社が知り得る情報をもとに記載したものであり、記載内容が変更となる場合があります。

今後、名称変更となる場合、繰上償還等により投資信託証券が除外される場合、新たな投資信託証券が追加となる場合等があります。

当ファンドが、以下のすべての投資信託証券に投資するとは限りません。

なお、下記の点については、各投資信託証券に共通となっています。

ファンドの関係法人のうち販売会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

< 略 >

3【投資リスク】

<更新後>

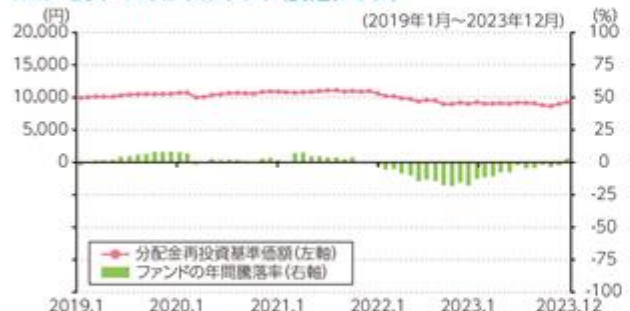
<略>

参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

YMアセット・バランスファンド(安定タイプ)



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



YMアセット・バランスファンド(成長タイプ)



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
先進国株……MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債……NOMURA-BPI国債
先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債……JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

各資産クラスの騰落率について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

TOPIXの指数値及びTOPIXに係る商標又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社の知的財産です。

MSCI インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(野村フィデューシャリー)に帰属します。

FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<更新後>

<略>

当ファンドの信託報酬等のほかに、当ファンドが投資対象とする投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬(年率)の概算値は以下のとおりです。

ただし、この値はあくまで目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬(年率)は変動します。

組入ファンドの信託報酬を加えた実質的な信託報酬(税込、年率)の概算値

(2024年3月15日時点)

ファンド名	実質的な信託報酬率(税込)の概算値
安定タイプ	年率1.406%程度以内
成長タイプ	年率1.510%程度以内

(注)各組入投資信託証券の信託報酬等について、くわしくは、前掲の「<参考>組入投資信託証券の概要」をご参照下さい。なお、信託報酬等は2024年3月15日現在のものであり、今後変更となる場合もあります。

(5)【課税上の取扱い】

<更新後>

<略>

- () 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- () 上記は、2023年12月末現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- () 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<更新後>

【YMアセット・バランスファンド（安定タイプ）】

(1)【投資状況】

(2023年12月末日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	9,074,745,529	95.51
内 日本	9,074,745,529	95.51
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	426,214,530	4.49
純資産総額	9,500,960,059	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2023年12月末日現在)

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/ 日)	投資 比率
1	先進国債券（為替ヘッジあり）ファンド（適格機関投資家専用）	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	5,617,944,251	0.8484 4,766,448,540	0.8537 4,796,039,007	- -	50.48%
2	新興国債券（為替ヘッジあり）ファンド（適格機関投資家専用）	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	2,928,120,122	0.7977 2,335,971,975	0.8227 2,408,964,424	- -	25.35%
3	先進国REITファンド（適格機関投資家専用）	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	285,894,329	1.5349 438,824,182	1.7066 487,907,261	- -	5.14%
4	国内REITファンド（適格機関投資家専用）	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	356,410,987	1.2980 462,651,147	1.2822 456,990,167	- -	4.81%
5	先進国株式ファンド（適格機関投資家専用）	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	99,771,947	2.8510 284,449,890	3.1058 309,871,712	- -	3.26%
6	国内株式ファンド（適格機関投資家専用）	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	138,447,672	2.1458 297,084,476	2.2314 308,932,135	- -	3.25%
7	新興国株式ファンド（適格機関投資家専用）	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	156,438,595	1.9093 298,700,976	1.9563 306,040,823	- -	3.22%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別および業種別投資比率

（2023年12月末日現在）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
投資信託受益証券	国内	投資信託受益証券	95.51
	小計		95.51
合 計（対純資産総額比）			95.51

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2023年12月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）(円)	1口当たりの 純資産額 （分配付）(円)
設定時 (2016年6月24日)	1,278,590,000	-	1.0000	-
第1計算期間末 (2017年6月23日)	6,572,986,440	6,572,986,440	1.0203	1.0202
第2計算期間末 (2018年6月25日)	7,813,988,294	7,813,988,294	0.9888	0.9888
第3計算期間末 (2019年6月24日)	10,475,570,427	10,475,570,427	1.0368	1.0367
第4計算期間末 (2020年6月23日)	9,496,649,545	9,496,649,545	1.0476	1.0475
第5計算期間末 (2021年6月23日)	9,552,573,821	9,552,573,821	1.0970	1.0969
第6計算期間末 (2022年6月23日)	9,629,976,947	9,629,976,947	0.9311	0.9310
第7計算期間末 (2023年6月23日)	9,506,695,047	9,506,695,047	0.9156	0.9155
2022年12月末日	9,350,072,351	-	0.9015	-
2023年1月末日	9,606,092,647	-	0.9256	-
2月末日	9,369,225,128	-	0.9029	-
3月末日	9,416,031,042	-	0.9065	-
4月末日	9,467,991,206	-	0.9103	-
5月末日	9,384,291,701	-	0.9026	-
6月末日	9,543,491,781	-	0.9192	-
7月末日	9,505,534,539	-	0.9154	-
8月末日	9,424,011,096	-	0.9082	-
9月末日	9,149,233,944	-	0.8828	-
10月末日	8,945,311,913	-	0.8661	-
11月末日	9,232,744,244	-	0.8984	-
12月末日	9,500,960,059	-	0.9286	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
2023年6月24日～ 2023年12月23日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	2.0
第2計算期間	3.1
第3計算期間	4.9
第4計算期間	1.0
第5計算期間	4.7
第6計算期間	15.1
第7計算期間	1.7
2023年6月24日～ 2023年12月23日	1.0

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1計算期間	9,316,425,355	2,874,158,216	6,442,267,139
第2計算期間	3,850,948,236	2,390,961,146	7,902,254,229
第3計算期間	3,196,596,548	994,968,157	10,103,882,620
第4計算期間	283,268,858	1,321,746,300	9,065,405,178
第5計算期間	299,723,575	656,936,485	8,708,192,268
第6計算期間	1,907,186,755	272,662,102	10,342,716,921
第7計算期間	241,978,193	201,384,141	10,383,310,973
2023年6月24日～ 2023年12月23日	74,512,080	222,226,130	10,235,596,923

(注) 第1計算期間の設定数量には当初設定数量を含んでおります。

(参考情報) 運用実績

●YMアセット・バランスファンド(安定タイプ)

2023年12月29日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

■ 基準価額・純資産の推移

基準価額	9,286円
純資産総額	95億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1か月間	+3.4%
3か月間	+5.2%
6か月間	+1.0%
1年間	+3.0%
3年間	-14.9%
5年間	-4.6%
設定来	-7.1%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

■ 分配の推移(1万口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円

設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期 17年6月	第2期 18年6月	第3期 19年6月	第4期 20年6月	第5期 21年6月	第6期 22年6月	第7期 23年6月		
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円		

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

■ 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

※比率の合計が四捨五入の関係で100%にならないことがあります。

組入ファンド別構成	比率
国内株式ファンド	3.3%
先進国株式ファンド	3.3%
新興国株式ファンド	3.2%
国内REITファンド	4.8%
先進国REITファンド	5.1%
先進国債券(為替ヘッジあり)ファンド	50.5%
新興国債券(為替ヘッジあり)ファンド	25.4%
コールローン、その他	4.5%
合計	100.0%

※ファンド名は「(選格機関投資家専用)」を省略しています。

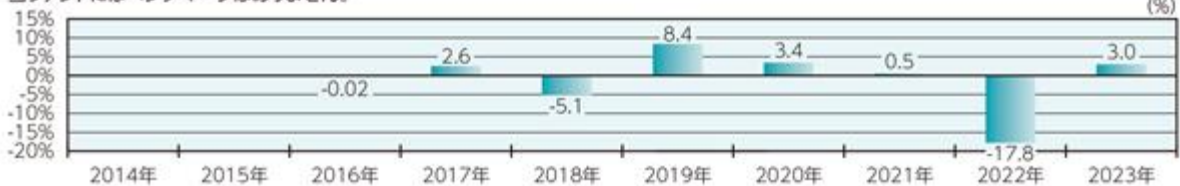
通貨別構成	比率
日本円	87.0%
米ドル	10.5%
ユーロ	1.4%
豪ドル	0.4%
英ポンド	0.3%
カナダドル	0.2%
シンガポール・ドル	0.2%
香港ドル	0.0%
オフショア人民元	0.0%
その他	0.0%
合計	100.0%

※比率は、組入ファンドの合計です。

※為替ヘッジ付外債は、日本円に分類しています。

■ 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準額」の騰落率です。

※2016年は設定日(6月24日)から年末、2023年は12月29日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【YMアセット・バランスファンド(成長タイプ)】

(1) 【投資状況】

(2023年12月末日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	2,992,915,148	95.48
内 日本	2,992,915,148	95.48
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	141,752,332	4.52
純資産総額	3,134,667,480	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2023年12月末日現在)

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/ 日)	投資 比率
1	先進国債券(為替ヘッジあり)ファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	1,119,600,281	0.8478 949,303,009	0.8537 955,802,759	- -	30.49%
2	新興国債券(為替ヘッジあり)ファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	577,984,062	0.7978 461,153,970	0.8227 475,507,487	- -	15.17%
3	先進国REITファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	229,981,348	1.5353 353,105,997	1.7066 392,486,168	- -	12.52%
4	国内REITファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	302,044,712	1.2978 392,006,337	1.2822 387,281,729	- -	12.35%
5	先進国株式ファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	83,952,387	2.8504 239,300,303	3.1058 260,739,323	- -	8.32%
6	国内株式ファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	116,783,631	2.1438 250,363,589	2.2314 260,590,994	- -	8.31%
7	新興国株式ファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	133,162,955	1.9083 254,119,825	1.9563 260,506,688	- -	8.31%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別および業種別投資比率

（2023年12月末日現在）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
投資信託受益証券	国内	投資信託受益証券	95.48
	小計		95.48
合 計（対純資産総額比）			95.48

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2023年12月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (2016年6月24日)	843,380,000	-	1.0000	-
第1計算期間末 (2017年6月23日)	3,022,624,974	3,022,624,974	1.0819	1.0818
第2計算期間末 (2018年6月25日)	3,091,660,545	3,091,660,545	1.0794	1.0793
第3計算期間末 (2019年6月24日)	2,991,114,445	2,991,114,445	1.1301	1.1300
第4計算期間末 (2020年6月23日)	2,945,800,497	2,945,800,497	1.1141	1.1141
第5計算期間末 (2021年6月23日)	3,480,871,908	3,480,871,908	1.2858	1.2857
第6計算期間末 (2022年6月23日)	3,151,279,586	3,151,279,586	1.1591	1.1590
第7計算期間末 (2023年6月23日)	3,330,846,915	3,330,846,915	1.1826	1.1825
2022年12月末日	3,105,501,813	-	1.1263	-
2023年1月末日	3,239,593,142	-	1.1638	-
2月末日	3,186,749,485	-	1.1436	-
3月末日	3,184,723,018	-	1.1327	-
4月末日	3,236,880,281	-	1.1449	-
5月末日	3,273,678,650	-	1.1575	-
6月末日	3,346,481,737	-	1.1891	-
7月末日	3,344,312,268	-	1.1896	-
8月末日	3,339,004,567	-	1.1907	-
9月末日	3,199,123,207	-	1.1582	-
10月末日	3,097,380,962	-	1.1286	-
11月末日	3,178,873,489	-	1.1808	-
12月末日	3,134,667,480	-	1.2118	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
2023年6月24日～ 2023年12月23日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	8.2
第2計算期間	0.2
第3計算期間	4.7
第4計算期間	1.4
第5計算期間	15.4
第6計算期間	9.9
第7計算期間	2.0
2023年6月24日～ 2023年12月23日	1.7

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1計算期間	4,998,159,904	2,204,298,430	2,793,861,474
第2計算期間	1,178,661,952	1,108,217,658	2,864,305,768
第3計算期間	479,035,008	696,476,009	2,646,864,767
第4計算期間	596,189,622	598,995,896	2,644,058,493
第5計算期間	575,457,875	512,325,012	2,707,191,356
第6計算期間	373,453,192	361,798,898	2,718,845,650
第7計算期間	375,087,965	277,271,400	2,816,662,215
2023年6月24日～ 2023年12月23日	146,716,172	371,076,362	2,592,302,025

(注) 第1計算期間の設定数量には当初設定数量を含んでおります。

(参考情報) 運用実績

●YMアセット・バランスファンド(成長タイプ)

2023年12月29日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

■ 基準価額・純資産の推移

基準価額	12,118円
純資産総額	31億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	+2.6%
3カ月間	+4.6%
6カ月間	+1.9%
1年間	+7.6%
3年間	+1.1%
5年間	+16.1%
設定来	+21.2%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

■ 分配の推移(1万口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円

設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期 17年6月	第2期 18年6月	第3期 19年6月	第4期 20年6月	第5期 21年6月	第6期 22年6月	第7期 23年6月		
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円		

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

■ 主要な資産の状況

組入ファンド別構成	比率
国内株式ファンド	8.3%
先進国株式ファンド	8.3%
新興国株式ファンド	8.3%
国内REITファンド	12.4%
先進国REITファンド	12.5%
先進国債券(為替ヘッジあり)ファンド	30.5%
新興国債券(為替ヘッジあり)ファンド	15.2%
コールローン、その他	4.5%
合計	100.0%

※ファンド名は「(適格機関投資家専用)」を省略しています。

※比率は、純資産総額に対するものです。
※比率の合計が四捨五入の関係で100%にならないことがあります。

通貨別構成	比率
日本円	70.0%
米ドル	25.2%
ユーロ	2.4%
豪ドル	0.9%
英ポンド	0.6%
シンガポール・ドル	0.4%
カナダ・ドル	0.4%
香港ドル	0.1%
オフショア人民元	0.0%
その他	0.0%
合計	100.0%

※比率は、組入ファンドの合計です。
※為替ヘッジ付外債は、日本円に分類しています。

■ 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
※2016年は設定日(6月24日)から年末、2023年は12月29日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の中間財務諸表を追加します。

【中間財務諸表】**【YMアセット・バランスファンド（安定タイプ）】**

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2023年6月24日から2023年12月23日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

YMアセット・バランスファンド（安定タイプ）
（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 (2023年6月23日現在)	当中間計算期間末 (2023年12月23日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	845,982	802,650
コール・ローン	129,297,628	478,586,463
投資信託受益証券	9,415,888,743	9,038,213,944
未収入金	16,000,000	8,000,000
流動資産合計	9,562,032,353	9,525,603,057
資産合計	9,562,032,353	9,525,603,057
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,750,435	10,818,787
未払受託者報酬	1,297,296	1,279,041
未払委託者報酬	51,893,575	51,163,739
未払利息	-	786
その他未払費用	396,000	398,133
流動負債合計	55,337,306	63,660,486
負債合計	55,337,306	63,660,486
純資産の部		
元本等		
元本	1 10,383,310,973	1 10,235,596,923
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2 876,615,926	2 773,654,352
（分配準備積立金）	665,749,635	651,570,595
元本等合計	9,506,695,047	9,461,942,571
純資産合計	9,506,695,047	9,461,942,571
負債純資産合計	9,562,032,353	9,525,603,057

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 （自 2022年6月24日 至 2022年12月23日）	当中間計算期間 （自 2023年6月24日 至 2023年12月23日）
営業収益		
受取利息	5	5
有価証券売買等損益	162,640,984	140,325,201
営業収益合計	162,640,979	140,325,206
営業費用		
支払利息	30,833	92,617
受託者報酬	1,324,701	1,279,041
委託者報酬	52,990,330	51,163,739
その他費用	397,341	398,150
営業費用合計	54,743,205	52,933,547
営業利益又は営業損失（ ）	217,384,184	87,391,659
経常利益又は経常損失（ ）	217,384,184	87,391,659
中間純利益又は中間純損失（ ）	217,384,184	87,391,659
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,758,434	4,212,243
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	712,739,974	876,615,926
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,025,011	18,774,794
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,025,011	18,774,794
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,623,626	7,417,122
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,623,626	7,417,122
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	930,964,339	773,654,352

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 (自 2023年6月24日 至 2023年12月23日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末 (2023年6月23日現在)	当中間計算期間末 (2023年12月23日現在)
1. 1 期首元本額	10,342,716,921円	10,383,310,973円
期中追加設定元本額	241,978,193円	74,512,080円
期中一部解約元本額	201,384,141円	222,226,130円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	10,383,310,973口	10,235,596,923口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は876,615,926円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は773,654,352円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前中間計算期間 (自 2022年6月24日 至 2022年12月23日)	当中間計算期間 (自 2023年6月24日 至 2023年12月23日)
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前計算期間末 (2023年6月23日現在)	当中間計算期間末 (2023年12月23日現在)
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	金融商品は全て時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載してあります。 (2)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 (2023年6月23日現在)	当中間計算期間末 (2023年12月23日現在)
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報）

	前計算期間末 (2023年6月23日現在)	当中間計算期間末 (2023年12月23日現在)
1口当たり純資産額	0.9156円	0.9244円
(1万口当たり純資産額)	(9,156円)	(9,244円)

【YMアセット・バランスファンド（成長タイプ）】

- 1．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2023年6月24日から2023年12月23日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

YMアセット・バランスファンド（成長タイプ）

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 (2023年6月23日現在)	当中間計算期間末 (2023年12月23日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	1,564,067
コール・ローン	48,626,844	166,265,307
投資信託受益証券	3,298,343,131	2,984,638,973
未収入金	20,000,000	7,000,000
流動資産合計	3,366,969,975	3,159,468,347
資産合計	3,366,969,975	3,159,468,347
負債の部		
流動負債		
未払解約金	15,852,268	21,354,546
未払受託者報酬	441,621	446,809
未払委託者報酬	19,433,171	19,661,579
未払利息	-	273
その他未払費用	396,000	396,704
流動負債合計	36,123,060	41,859,911
負債合計	36,123,060	41,859,911
純資産の部		
元本等		
元本	1 2,816,662,215	1 2,592,302,025
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	514,184,700	525,306,411
（分配準備積立金）	400,315,221	349,378,061
元本等合計	3,330,846,915	3,117,608,436
純資産合計	3,330,846,915	3,117,608,436
負債純資産合計	3,366,969,975	3,159,468,347

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	前中間計算期間 (自 2022年6月24日 至 2022年12月23日)	当中間計算期間 (自 2023年6月24日 至 2023年12月23日)
営業収益		
有価証券売買等損益	49,380,447	72,295,842
営業収益合計	49,380,447	72,295,842
営業費用		
支払利息	9,824	33,057
受託者報酬	441,324	446,809
委託者報酬	19,420,331	19,661,579
その他費用	396,000	396,711
営業費用合計	20,267,479	20,538,156
営業利益又は営業損失()	69,647,926	51,757,686
経常利益又は経常損失()	69,647,926	51,757,686
中間純利益又は中間純損失()	69,647,926	51,757,686
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	1,311,446	957,185
期首剰余金又は期首欠損金()	432,433,936	514,184,700
剰余金増加額又は欠損金減少額	29,631,997	26,102,248
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	29,631,997	26,102,248
剰余金減少額又は欠損金増加額	22,324,756	67,695,408
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	22,324,756	67,695,408
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	368,781,805	525,306,411

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 (自 2023年6月24日 至 2023年12月23日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末 (2023年6月23日現在)	当中間計算期間末 (2023年12月23日現在)
1. 1 期首元本額	2,718,845,650円	2,816,662,215円
期中追加設定元本額	375,087,965円	146,716,172円
期中一部解約元本額	277,271,400円	371,076,362円
2. 受益権の総数	2,816,662,215口	2,592,302,025口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前中間計算期間 (自 2022年6月24日 至 2022年12月23日)	当中間計算期間 (自 2023年6月24日 至 2023年12月23日)
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前計算期間末 (2023年6月23日現在)	当中間計算期間末 (2023年12月23日現在)
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	金融商品は全て時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 （2023年6月23日現在）	当中間計算期間末 （2023年12月23日現在）
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報）

	前計算期間末 （2023年6月23日現在）	当中間計算期間末 （2023年12月23日現在）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1,1826円 (11,826円)	1,2026円 (12,026円)

2【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンドの情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

<更新後>

【純資産額計算書】

YMアセット・バランスファンド（安定タイプ）

（2023年12月末日現在）

資産総額	9,502,134,342円
負債総額	1,174,283円
純資産総額（ - ）	9,500,960,059円
発行済数量	10,231,537,370口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.9286円

YMアセット・バランスファンド（成長タイプ）

（2023年12月末日現在）

資産総額	3,135,091,892円
負債総額	424,412円
純資産総額（ - ）	3,134,667,480円
発行済数量	2,586,838,349口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.2118円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

a. 資本金の額

2023年12月末日現在

資本金の額 2億円

発行可能株式総数 12,000株

発行済株式総数 7,000株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

<略>

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。

2023年12月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	6	33,351,671,928
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	6	33,351,671,928

3【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<更新後>

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期事業年度に係る中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
預金	175,275	201,100
前払費用	1,499	1,540
未収委託者報酬	70,339	68,021
未収収益	0	0
流動資産合計	247,114	270,662
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	0	0
工具器具備品	0	0
有形固定資産合計	1 0	1 0
投資その他の資産		
敷金	7,490	7,490
投資その他の資産合計	7,490	7,490
固定資産合計	7,490	7,490
資産の部合計	254,605	278,153

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	603	641
未払金	33,459	32,242
未払代行手数料	32,557	31,308
その他未払金	902	934
未払費用	8,676	7,842
未払法人税等	6,589	4,807
未払消費税等	3,619	2,393
流動負債合計	52,947	47,928
負債の部合計	52,947	47,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
資本剰余金		
資本準備金	150,000	150,000
資本剰余金合計	150,000	150,000
利益剰余金		
その他利益剰余金	148,341	119,774
繰越利益剰余金	148,341	119,774
利益剰余金合計	148,341	119,774
株主資本合計	201,658	230,225
純資産の部合計	201,658	230,225
負債及び純資産の部合計	254,605	278,153

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		282,267		294,228
営業収益計		282,267		294,228
営業費用				
代行手数料		135,071		142,559
外注費		9,253		9,225
通信費		36,242		36,753
印刷費		10,611		9,812
広告宣伝費		1,692		2,116
諸会費		807		847
営業費用計		193,678		201,315
一般管理費				
給料手当	1	42,128	1	38,842
支払手数料		3,096		4,544
地代家賃		7,886		7,886
租税公課		3,177		3,193
諸経費		3,700		4,153
一般管理費計		59,989		58,619
営業利益		28,600		34,292
営業外収益				
受取利息		1		1
雑収入		2		0
営業外収益計		3		2
経常利益		28,603		34,294
税引前当期純利益		28,603		34,294
法人税、住民税及び事業税		4,900		5,727
法人税等合計		4,900		5,727
当期純利益		23,703		28,567

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	200,000	150,000	150,000	172,045	172,045	177,954	177,954
当期変動額							
当期純利益				23,703	23,703	23,703	23,703
当期変動額合計				23,703	23,703	23,703	23,703
当期末残高	200,000	150,000	150,000	148,341	148,341	201,658	201,658

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	200,000	150,000	150,000	148,341	148,341	201,658	201,658
当期変動額							
当期純利益				28,567	28,567	28,567	28,567
当期変動額合計				28,567	28,567	28,567	28,567
当期末残高	200,000	150,000	150,000	119,774	119,774	230,225	230,225

注記事項**（重要な会計方針）**

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物附属設備について、定額法を採用しており、耐用年数は10年です。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、この変更による財務諸表に与える影響はありません。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）（単位：千円）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物附属設備	5,439	5,439
工具器具備品	997	997

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引（単位：千円）

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
出向者人件費親会社負担額	42,128	38,842
出向者人件費当社負担額	42,128	38,842

なお、出向者人件費親会社負担額については、親会社が負担しているものであり、当社損益計算書には計上されておりません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
普通株式	7,000株			7,000株	

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
普通株式	7,000株			7,000株	

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金に限定しており、また資金調達については、借入によらず、株式の発行により行う方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、流動性リスクは僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

「預金」、「未収委託者報酬」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注1）	44,311	39,366
減価償却超過額	1,108	934
一括償却資産の損金不算入額	38	80
賞与引当金	1,084	866
繰延税金資産小計	46,543	41,248
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注1）	44,311	39,366
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,231	1,882
評価性引当額小計	46,543	41,248
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

（注1）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	20,531	6,303	17,475	44,311
評価性引当額	-	-	-	20,531	6,303	17,475	44,311
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	15,586	6,303	-	17,475	39,366
評価性引当額	-	-	15,586	6,303	-	17,475	39,366
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
繰越欠損金控除	14.96%	14.41%
住民税均等額	2.05%	1.71%
評価性引当額の増減	0.42%	1.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.13%	16.70%

(セグメント情報等)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株) 山口 フィナン シャルグ ループ	下関市 竹崎町	50,000	持株会社	(被所有) 直接90.0	出向者の 受入	出向者人件費 (注1)	84,257	未払費用	3,570

条件および取引条件の決定方針等

（注1） 出向契約に基づき、出向者人件費については、親会社及び当社が各50%負担しています。

（注2） 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株) 山口 フィナン シャルグ ループ	下関市 竹崎町	50,000	持株会社	(被所有) 直接90.0	出向者の 受入	出向者人件費 (注1)	77,684	未払費用	2,848

条件および取引条件の決定方針等

（注1） 出向契約に基づき、出向者人件費については、親会社及び当社が各50%負担しています。

（注2） 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

（2）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及びその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	(株)山口銀行	下関市 竹崎町	10,005	銀行業		投信の販 売委託	投信代行手 数料(注1)	49,763	未払代行 手数料	12,821
							預金(注2)	(平均残高) 165,861	預金	174,954
同一の親会社を持つ会社	(株)もみじ 銀行	広島市 中区	10,000	銀行業		投信の販 売委託	投信代行手 数料(注1)	22,262	未払代行 手数料	4,685
同一の親会社を持つ会社	ワイエム 証券(株)	下関市 豊前田	1,270	金融商品 取引業		投信の販 売委託	投信代行手 数料(注1)	57,305	未払代行 手数料	13,587
同一の親会社を持つ会社	三友(株)	下関市 竹崎町	50	不動産業		事務所の 賃借	賃借料の支 払(注1)	7,490	敷金	7,490

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2) 一般的な取引と同様な条件で行っております。
- (注3) 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	㈱山口銀行	下関市竹崎町	10,005	銀行業		投信の販売委託	投信代行手数料(注1)	46,014	未払代行手数料	11,889
							預金(注2)	(平均残高) 191,762	預金	200,467
同一の親会社を持つ会社	㈱もみじ銀行	広島市中区	10,000	銀行業		投信の販売委託	投信代行手数料(注1)	26,417	未払代行手数料	6,173
同一の親会社を持つ会社	ワイエム証券㈱	下関市豊前田	1,270	金融商品取引業		投信の販売委託	投信代行手数料(注1)	64,361	未払代行手数料	11,715
同一の親会社を持つ会社	三友㈱	下関市竹崎町	50	不動産業		事務所の賃借	賃借料の支払(注1)	7,490	敷金	7,490

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2) 一般的な取引と同様な条件で行っております
- (注3) 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

㈱山口フィナンシャルグループ（東証プライム市場に上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	28,808.29円	32,889.30円
1株当たり当期純利益金額	3,386.22円	4,081.01円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
当期純利益 (千円)	23,703	28,567
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	23,703	28,567
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,000	7,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位 : 千円)

	当中間会計期間 (2023年9月30日)
資産の部	
流動資産	
預金	198,802
前払費用	2,636
未収委託者報酬	83,223
未収収益	0
流動資産合計	284,663
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備	0
工具器具備品	0
有形固定資産合計	0
無形固定資産	
無形固定資産合計	-
投資その他の資産	
敷金	7,490
投資その他の資産合計	7,490
固定資産合計	7,490
資産の部合計	292,153

(単位：千円)

	当中間会計期間 (2023年9月30日)
負債の部	
流動負債	
預り金	1,550
未払金	40,219
未払代行手数料	39,093
その他未払金	1,126
未払費用	9,550
未払法人税等	1,746
未払消費税等	2,058
流動負債合計	55,125
負債の部合計	55,125
純資産の部	
株主資本	
資本金	200,000
資本剰余金	
資本準備金	150,000
資本剰余金合計	150,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	112,971
繰越利益剰余金	112,971
利益剰余金合計	112,971
株主資本合計	237,028
純資産の部合計	237,028
負債及び純資産の部合計	292,153

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	146,282
営業収益計	146,282
営業費用	
代行手数料	70,864
外注費	4,450
通信費	18,480
印刷費	5,223
広告宣伝費	867
諸会費	435
営業費用計	100,321
一般管理費	
役員報酬	7,430
給料手当	29,659
支払手数料	2,771
地代家賃	3,943
租税公課	1,404
諸経費	2,375
一般管理費計	47,585
営業損失	1,624
営業外収益	
受取利息	1
雑収入	0
営業外収益計	1
経常損失	1,622
税引前中間純損失	1,622
法人税、住民税及び事業税	2,526
法人税等還付税額	5,899
法人税等合計	8,426
中間純利益	6,803

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	200,000	150,000	150,000	119,774	119,774	230,225	230,225
当中間期変動額							
中間純利益				6,803	6,803	6,803	6,803
当中間期変動額合計				6,803	6,803	6,803	6,803
当中間期末残高	200,000	150,000	150,000	112,971	112,971	237,028	237,028

注記事項

(重要な会計方針)

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物付属設備について、定額法を採用しており、耐用年数は10年です。

(中間貸借対照表関係)

- 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）

（単位：千円）

当中間会計期間 (2023年9月30日)	
建物附属設備	5,439
工具器具備品	997

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期 首株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘要
普通株式	7,000株			7,000株	

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

「預金」、「未収委託者報酬」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり純資産額	33,861.19円
1株当たり中間純利益金額	971.89円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益額については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
中間純利益（千円）	6,803
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益（千円）	6,803
普通株式の期中平均株式数（株）	7,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年2月29日

ワイエムアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 與直

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているYMアセット・バランスファンド（安定タイプ）の2023年6月24日から2023年12月23日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、YMアセット・バランスファンド（安定タイプ）の2023年12月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年6月24日から2023年12月23日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ワイエムアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ワイエムアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年2月29日

ワイエムアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 與直

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているYMアセット・バランスファンド（成長タイプ）の2023年6月24日から2023年12月23日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、YMアセット・バランスファンド（成長タイプ）の2023年12月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年6月24日から2023年12月23日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ワイエムアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ワイエムアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2023年6月21日

ワイエムアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

阿部 與直

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているワイエムアセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワイエムアセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月7日

ワイエムアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

阿部 與直

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の状況」に掲げられているワイエムアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ワイエムアセットマネジメント株式会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
XBRLデータは監査の対象には含まれていません。